

尼崎市立幼稚園の一時預かり保育事業の実施時間等について（参考資料）

機能要件79に示す「預かり保育の利用パターン」は、本資料「2-表1」および「2-表2」に示す現状の運用パターンを指す。なお、機能要件79に示すとおり、これらの他、幼稚園が任意に複数設定できるとしている。

あわせて、本資料は、現時点における預かり保育事業の運用実態を示す参考資料である。評価は、評価基準書に示すとおりであり、本資料の内容の実現程度によって直接的に評価するものではない。提案にあたっての参考資料とし、機能要件書の他、本事業の趣旨に沿うこと。

1 預かり保育を実施する日

- (1) 教育を実施する日（長期休業期間を除く平日）。
- (2) 長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）。

2 預かり保育を実施しない日

- (1) 土曜日、日曜日、祝日、振替休日、代休日。
- (2) 園閉鎖期間（8月11日～8月17日）、年末年始（12月28日～1月4日）。
- (3) 年度初めと年度終わりの平日（休日の場合その直後・直前の平日）。
- (4) その他、園長が指定する日。
- (5) 警報発令等のため幼稚園が臨時休園、感染症の流行等のため園閉鎖になった日。

2-表1 教育を実施する期間（通常期）の実施時間・料金

区分	時間	料金	弁当おやつ
早朝保育	7時30分～8時30分	100円	持参なし
弁当日	14時30分～16時30分	200円	持参なし
弁当なし日	12時00分～16時30分	400円	弁当持参
夕方保育	16時30分～19時00分	200円	おやつ持参

(ア) 夕方保育は、原則として、弁当日・弁当なし日からの連続利用。

(イ) 児童発達支援施設を利用する園児については、時間帯を問わず、当該施設への中抜け的な利用を認める場合がある。中抜け的な利用の場合、実際の利用時刻のはじまりから終わりまでで該当する区分の料金が請求対象となる。

2-表2 長期休業期間の実施時間・料金

区分	時間	料金	弁当おやつ
早朝保育あり	7時30分～12時30分	500円	持参なし
午前	8時30分～12時30分	400円	持参なし
午後	12時30分～16時30分	400円	弁当持参
夕方保育あり	12時30分～19時00分	600円	弁当おやつ持参

(ア) 「早朝保育あり」または「午前」と、「午後」または「夕方保育あり」は併用可。

(イ) 通常期と同様に、長期休業期においても中抜け的な利用を認めている。

2-表3 各幼稚園の弁当日と弁当なし日

幼稚園	弁当なし日	弁当日
大島・立花・塚口・園田・武庫・小園・竹谷	水曜日	水曜日以外
園和北	金曜日	金曜日以外

(ア) 弁当なし日…預かり保育の利用のない園児は、弁当を持参せず正午で降園する。預かり保育の利用のある園児は弁当を持参し、原則、正午から預かり保育の利用となる。

(イ) 弁当日…すべての園児が弁当を持参し、預かり保育の利用のある園児は、原則、14時30分から預かり保育の利用となる。

※竹谷幼稚園、小園幼稚園は令和9年3月31日廃園

3 預かり保育の実施時間の変動の例等

- (1) 年度当初の4月・5月において3歳児や4歳児は、全日または週2～4回「弁当なし日」とする場合がある。
- (2) 年間を通して、学年ごとに「弁当なし日」「弁当日」を臨時的に設定する場合がある(3歳児は「弁当なし日」だが、4, 5歳児は「弁当日」である等)。

以 上
(就学前教育課)